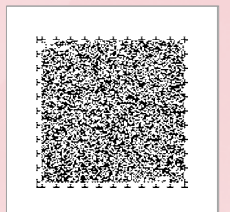




第 1 部 基本構想



第1章 将来像

1 基本理念

本計画では、SDGs の理念をもとに、まちづくりの基本的な考え方を設定します。

<SDGs の視点>社会・経済・環境の三側面のバランスを重視する

SDGs の理念である「社会・経済・環境の三側面を包括的に捉える」視点に基づき、「協働」の観点も踏まえ、行政分野に捉われず、地域の課題を統合的に解決し、持続可能なまちづくりを推進します。

(1) みんなが輝くまちをつくる【社会】

まちづくりの主役は、一人ひとりの市民です。生涯を通じて自分らしさを最大限発揮して、すべての市民がお互いを尊重し、みんなで支え合う、安心できるあたたかいコミュニティをつくっていきます。

(2) みんなが豊かなまちをつくる【経済】

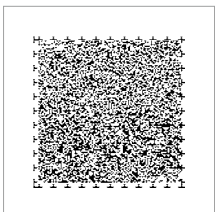
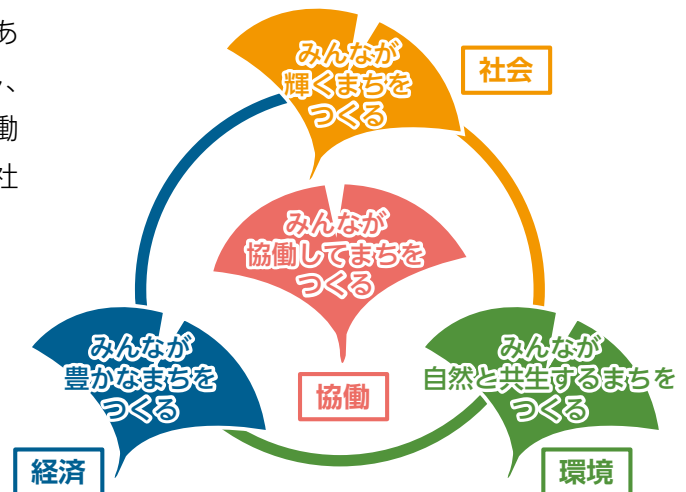
地域資源と地理的特性を生かした、活力ある産業を育てます。また、働きやすく利便性の高い環境の中で、賑わいと交流を広げることで、心も豊かになるまちを目指します。

(3) みんなが自然と共生するまちをつくる【環境】

人々が輝き、豊かな生活を送るためには、それらを支える自然環境が守られている必要があります。本市固有の豊かな自然を守り、育て、共生しながら、未来の世代へつなげていきます。

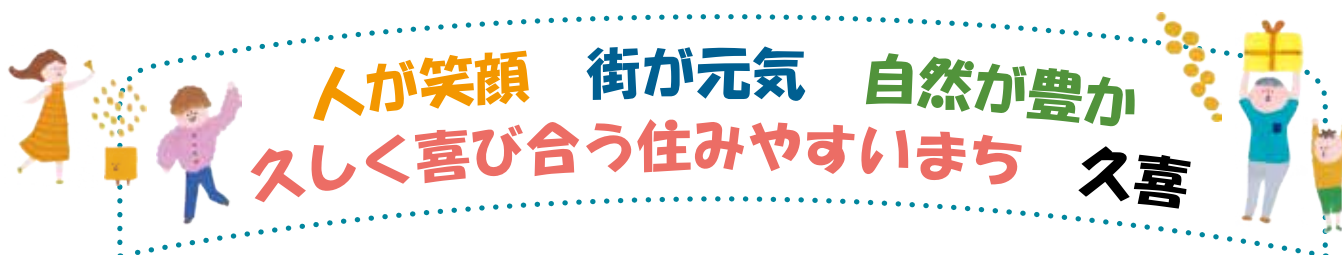
(4) みんなが協働してまちをつくる【協働】

SDGs の達成のためには、国や行政だけでなく、一人ひとりの参加と行動が不可欠であるため、SDGs の理念のうち「協働」を重視し、市民・事業者・行政等のあらゆる主体の協働により、新しい時代に対応する豊かな地域社会の実現を目指します。



2 将来像

本計画の基本理念に基づき、目指すまちの将来像を設定します。

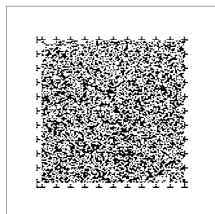


【人が笑顔】は、子どもから高齢者まで、誰もが個性を発揮し、明るく幸せで笑顔あふれる様子を表しています。

【街が元気】は、農商工業が盛んで、働く場があり、人々の賑わいや企業の活気ある様子を表しています。

【自然が豊か】は、緑や水と共生し、身近に自然を感じながら快適に暮らす様子を表しています。

【久しく喜び合う住みやすいまち】は、こうした人・街・自然の魅力によって、みんなが末永く喜びを分かち合える住みやすいまちを築いていくことを表しています。



3 将来人口

本市の人口は、国勢調査によると平成 17（2005）年をピークに、緩やかな減少が続いています。今後もこの傾向が続き、同時に、更なる少子高齢化が進むと予測されています。

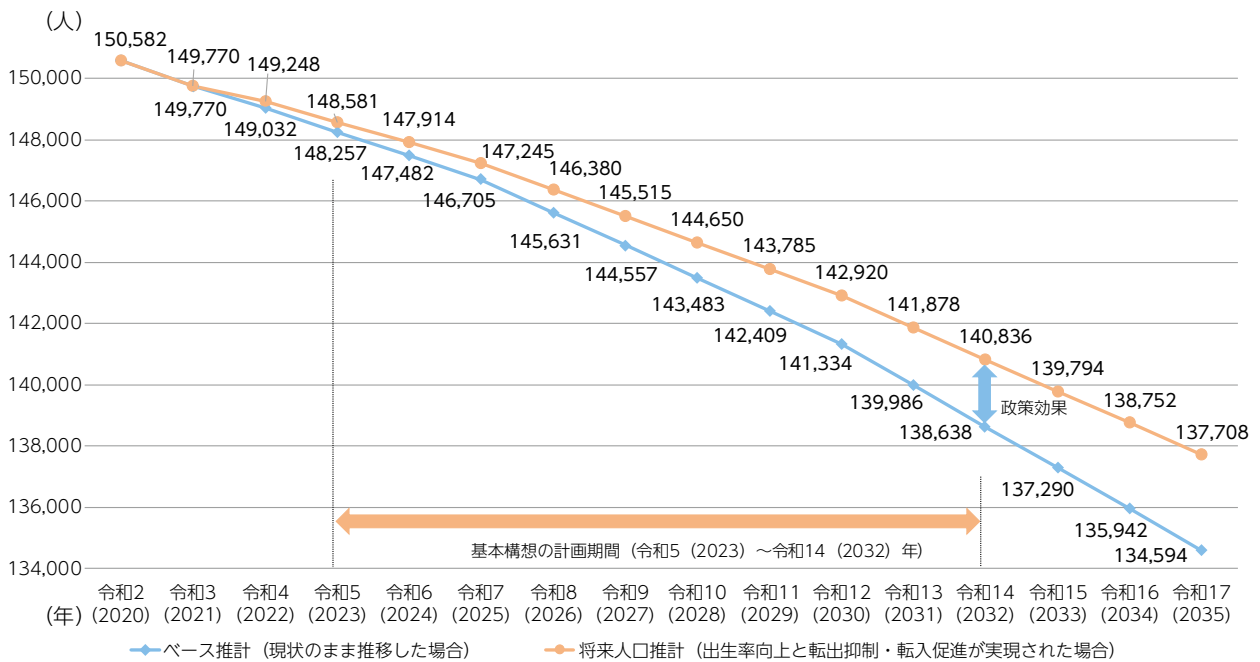
将来像『人が笑顔 街が元気 自然が豊か 久しく喜び合う住みやすいまち 久喜』の実現のためには、地域経済の活性化、移住・定住の促進、結婚・妊娠・出産・子育て支援・教育等を推進して、持続可能で魅力のある久喜市を創っていく必要があります。

このため、本基本構想では、移住・定住の促進や、子育て支援の充実等を通じて一定規模の人口を維持することを目指し、令和 14（2032）年の目標人口を 141,000 人とします。

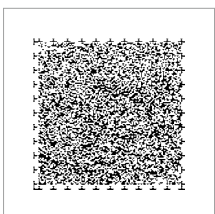
目標人口

令和 14（2032）年の目標人口 141,000 人

図表 計画期間における人口の推移（見通し）



※各年 10月1日時点



《目標人口設定の考え方》

少子高齢化の進行により、現在、本市の人口も緩やかな減少傾向にあります。これまでの本市の人口の推移を見ると、令和2（2020）年10月1日の国勢調査人口は150,582人であり、改訂前の久喜市人口ビジョンで推計した同時点の人口の149,728人を上回っています。また、令和4（2022）年1月1日時点の住民基本台帳人口は151,669人であり、前計画において目標人口として設定した令和4（2022）年の150,900人を上回る見込みです。この結果は、本市においてこれまで取り組んできた子育て支援の充実や教育環境の充実、優良企業の誘致、地域での雇用の確保等により、一定の定住促進が図られたことによるものと捉えています。

一方で、本市では、社会動態（転入・転出）において増加の状況にはあるものの、5か年の合計特殊出生率^{*1}の平均値が直近のデータで1.13と低水準であり、自然動態（出生・死亡）において減少の状況にあります。

そのようなことから、本市では、今後の取組みの方向性として一定規模の人口を維持し、持続可能な地域社会をつくるために、これまでの本市の状況を踏まえ、合計特殊出生率を堅実に上昇させていくとともに、転入を促進し転出を抑制していくことで、人口を維持していくことが必要です。

今後、子どもを安心して産み育てられ、教育しやすい環境の充実や、若い世代向けの優良な住環境の整備、優良企業の誘致による地域での安定した働き場所の確保、本市が「住みやすいまち」であることを市外に情報発信するなど、合計特殊出生率を改善させ、移住・定住施策を更に推進していくことを踏まえ、本計画の目標人口を設定しています。

図表 将来人口の推移（見通し）

	令和2	令和12	令和22	令和32	令和42	令和52
	(2020)年	(2030)年	(2040)年	(2050)年	(2060)年	(2070)年
	実績値	推計値				
ベース推計(A)	150,582人	141,334人	126,798人	111,230人	95,116人	78,590人
将来人口推計(B)	150,582人	142,920人	131,895人	121,239人	110,768人	100,711人
差<(B)-(A)>	0人	1,586人	5,097人	10,009人	15,652人	22,121人

※ ベース推計：現状のまま推移した場合 将来人口推計：出生率向上と転出抑制・転入促進が実現された場合

＜参考＞本市の合計特殊出生率の推移

	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	5か年 平均
合計特殊出生率	1.11	1.17	1.09	1.06	1.24	1.13

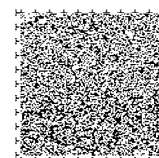
出典：埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」

＜参考＞本市の自然動態（出生・死亡）及び社会動態（転入・転出）の推移

	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	5か年 累計
自然動態	△509人	△575人	△614人	△675人	△783人	△3,156人
社会動態	301人	273人	307人	131人	40人	1,052人

出典：久喜市「統計くさ」

^{*1} 合計特殊出生率：一人の女性が生涯に産む子どもの平均的な数。15～49歳の女性の年齢別出生率を合計して算出する。



4 将来都市構造

6つの「都市核」と「住居系ゾーン」「産業系ゾーン」「農業系ゾーン」を位置付け、地域特性を十分に踏まえるとともに、その特性を生かした均衡ある発展を目指します。

また、高速道路及び市内の基幹的な道路網並びに鉄道を「広域交流軸」と位置付け、利便性の高い良好な都市環境の創出を図っていきます。

【都市核】

鉄道駅をはじめとした公共交通の拠点地域を、「都市核」と位置付けます。この「都市核」では、商業・オフィス機能、生活関連サービス機能、行政機能等が集積した便利で賑わいのある拠点として、地域特性を生かした市街地の形成を図ります。

【住居系ゾーン】

良好な住居地の形成を図るべき地域を、「住居系ゾーン」と位置付けます。この「住居系ゾーン」では、道路等の都市基盤を計画的に整備するとともに、地域の資源や景観に配慮し、災害にも強い、便利で快適な住宅系市街地の形成を図ります。

【産業系ゾーン】

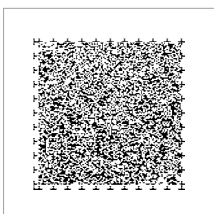
産業が集積する地域を、「産業系ゾーン」と位置付けます。この「産業系ゾーン」では、企業誘致等を進め、周辺環境と調和した産業活力の基盤となる地域を形成します。また、交通利便性の高い産業立地に有利な地域等において、新たな産業系市街地の形成を図ります。

【農業系ゾーン】









緑豊かな田園風景は、本市の大きな特徴です。保全すべき優良な農地や、河川等の水辺、樹林地等が広がる地域を、「農業系ゾーン」と位置付けます。この「農業系ゾーン」では、農業生産基盤や農村集落の整備を図るとともに、農地や水辺等の保全を図ります。

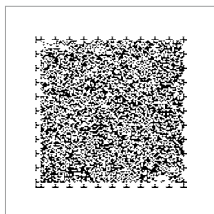
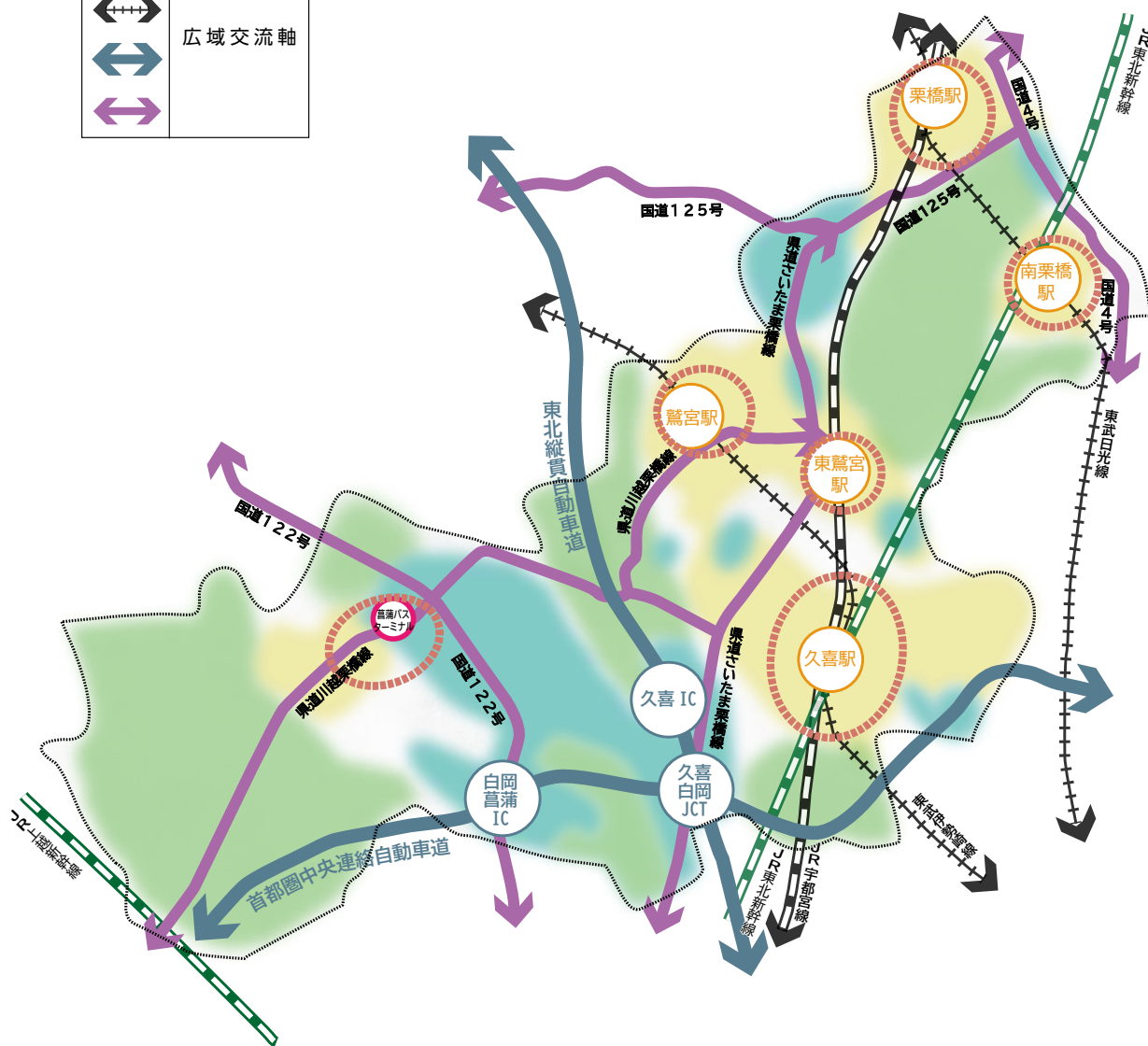
【広域交流軸】

東北道や圏央道といった高速道路及び市内の基幹的な道路網並びに鉄道を、「広域交流軸」と位置付けます。この「広域交流軸」では、広域的な道路交通・鉄道交通の利便性の向上を図るとともに、広域的な交通結節点としての優位性を踏まえた土地利用等を進めます。



図表 将来都市構造の概念図

凡例	
	都市核
	住居系ゾーン
	産業系ゾーン
	農業系ゾーン
	広域交流軸
	
	
	



5 基本目標

本市の将来像の実現に向けて、本計画では、次の8つの基本目標を掲げます。

なお、本計画の基本目標の設定にあたっては、SDGsの理念である「社会・経済・環境・協働」を前提として、SDGsの17のゴール（目標）の達成のため、地方自治体（市町村）レベルの範囲で、8つの分野に分けて整理しています。

社会

1 みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる



人権・教育・文化

すべての人が尊重され、多様性を認め合う社会を実現し、国際社会に対応した地域社会を目指します。また、本市の将来を担う子どもたちが能力と個性を發揮できる教育環境を整えるとともに、生涯にわたり学び続けられる環境づくり、地域の歴史や文化に根差した学びのしやすいまちづくりを進めます。

2 いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる



健康・医療・福祉

市民がスポーツ等を通じて健康を維持・増進するとともに、子どもがのびのびと育ち、子どもを産み育てやすい環境を整えます。また、高齢者や障がい者を含め、誰もが安心して暮らせるまちとし、地域共生社会の実現を目指します。

3 いつまでも安全・安心な暮らしの環境が整っているまちをつくる



安全・安心

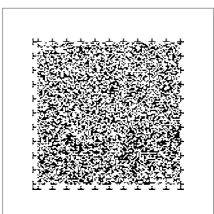
地震や台風等の自然災害に強いまちづくりを進めるとともに、市民と行政が協力して、地域の防災・防犯対策、交通安全対策に取り組むことにより、市民が安全で安心に暮らせるまちを目指します。

4 豊かな自然と調和し便利で快適な住み心地よいまちをつくる



都市基盤・交通

埼玉県東部の中心都市として、計画的なまちづくり、市内の道路網の整備、都市基盤施設の整備等を通じて、本市の特性を生かした、快適で住みやすいまちづくりを進めます。また、公共交通の利便性の向上を図り、誰一人取り残さないやさしさにあふれるユニバーサルデザイン^{*1}のまちづくりに取り組みます。



^{*1} ユニバーサルデザイン：年齢、性別、能力の違いなどに関わらず、全ての人が暮らしやすい街や、利用しやすい施設、製品、サービス等を作っていくとする考え方。

経済

5 産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのあるまちをつくる



産業

地域資源を生かした農業の振興と、まちの活気や賑わいの創出のための中小企業支援に加え、本市の優れた交通条件を生かした産業集積を進めて雇用を創出し、働きやすい環境づくり、働きがいを感じられるまちづくりを進めます。

環境

6 水や緑と共生しやすさが生まれ地球環境にやさしいまちをつくる



環境保全

水や緑、花等の豊かな自然環境や田園風景の保全と創造を図り、市民一人ひとりが自然に親しみ、守り、育てるまちづくりを進めます。また、水質汚濁や大気汚染、不法投棄等の公害の防止によって地域の生活環境を維持するとともに、ごみの排出削減等の循環型社会の構築、市全体での地球温暖化防止を目指します。

協働

7 市民一人ひとりが主役！絆を大切にし協働・共創のまちをつくる



協働

市民の主体的なコミュニティ活動を支援し、市民参加の裾野を広げることにより、市民主役のまちづくりを進めます。また、まちの魅力を積極的に発信し、移住・定住を促進するとともに、市内内外の交流や産官学の連携を活発化し、市民と行政の協働により、未来のまちを共に創り上げていきます。

8 持続可能でスマートな行政を運営し市民生活を支えるまちをつくる

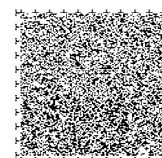


行政運営・行政改革

限られた資源を有効に活用し、効率的で効果的な行財政運営を図り、公共施設アセットマネジメント*1やDX*2による行政のデジタル化を進めます。また、自治体間の連携や健全な財政基盤の確保等により、持続可能で安定した行財政運営の実現を目指します。

*1 公共施設アセットマネジメント：p.31参照。

*2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）：p.14参照。



第2章 総合振興計画の実現に向けて

1 施策の体系

《将来像》

人が笑顔
街が元気
自然が豊か
久しく喜び合う住みやすいまち
久喜



《基本目標》

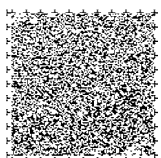
- 1 みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき
人材きらめくまちをつくる
人権・教育・文化
- 2 いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせる
まちをつくる
健康・医療・福祉
- 3 いつまでも安全・安心な暮らしの環境が整っている
まちをつくる
安全・安心
- 4 豊かな自然と調和し便利で快適な住み心地よい
まちをつくる
都市基盤・交通
- 5 産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのある
まちをつくる
産業
- 6 水や緑と共生しやすらぎが生まれ地球環境に
やさしいまちをつくる
環境保全
- 7 市民一人ひとりが主役！絆を大切に
協働・共創のまちをつくる
協働
- 8 持続可能でスマートな行政を運営し市民生活を支える
まちをつくる
行政運営・行政改革

社会

経済

環境

協働



《施策》

- 1-1. 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する
- 1-2. すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる
- 1-3. 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える
- 1-4. 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする

- 3-1. 災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
- 3-2. 地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す
- 3-3. みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す

- 5-1. 自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる
- 5-2. まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る
- 5-3. 誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる

- 7-1. 地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める
- 7-2. 地域間や国外との幅広い交流を促し出会いを大切にする
- 7-3. 多種多様なステークホルダー*2と連携する
- 7-4. 広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める

- 2-1. 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する
- 2-2. スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる
- 2-3. 地域のみんなで支え合い社会保障制度で暮らしを支える
- 2-4. 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる
- 2-5. シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる
- 2-6. 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる

- 4-1. 良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
- 4-2. 安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める
- 4-3. 憩いとやすらぎの空間を充実する
- 4-4. 安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる

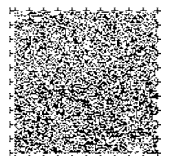
- 6-1. 生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる
- 6-2. 廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する
- 6-3. 地球環境問題に対応したゼロカーボンシティ*1を目指す

- 8-1. 時代に順応した行政改革を推進する
- 8-2. DX*3による行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める
- 8-3. 持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する

*1 ゼロカーボンシティ：p.15参照。

*2 ステークホルダー：直接的・間接的な利害関係者のこと。企業、事業者、団体、行政機関（官公庁）、教育機関、地域社会等を含む。

*3 DX（デジタル・トランスフォーメーション）：p.14参照。



2 施策の目標（取組方針）

8つの基本目標に位置付けた施策ごとに、まちづくりの目標（取組方針）を示します。

(1) みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる



1-1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する

すべての人が尊重され、差別や偏見のない明るい地域社会を実現するため、人権に関する法律等に基づき、部落差別をはじめとした様々な人権問題に対応し、人権教育や啓発活動を進めます。

1-2 すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる

性別に関わらず、誰もが個性と能力を発揮できるよう、家庭や学校、社会における意識改革、政策・方針決定の場における男女共同参画等を推進します。また、多文化共生社会を実現するため、相互理解を深め、外国籍市民が暮らしやすい環境を整えます。

1-3 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える

本市の子どもたちが自らの力で夢や希望を実現できるよう、幼児期も含め、一人ひとりに個別に最適化された学び^{*1}と協働的な学びの充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの成長と学びを支援します。

また、安全で快適な教育環境の整備、学校の適正規模・適正配置を進めるとともに、おいしい学校給食を提供します。

1-4 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする

市民が生涯にわたり生きがいを持って暮らせるよう、地域で学ぶ機会や、学びの成果を地域社会で発揮する環境を整えます。

また、本市の貴重な文化財等を保存・活用し、郷土への愛着を深め、次世代に継承します。

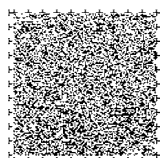
(2) いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる



2-1 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する

市民の心身の健康づくりを支援するため、ライフステージ^{*2}ごとの課題に応じた健康づくりや食育を推進し、意識啓発と市民の主体的な行動を促します。

また、地域で市民が安心して医療を受けられるよう、各種保険事業の適切な運営や市内の医療提供体制の確保、広域での医療連携を進めます。



*1 個別に最適化された学び：p.13参照。

*2 ライフステージ：p.27参照。

2-2 スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる

市民の健康の維持増進や心身のリフレッシュのため、スポーツやレクリエーションの機会を充実し、市民の主体的な参加を促します。

2-3 地域みんなで支え合い社会保障制度で暮らしを支える

市民が相互に支え合い、地域で孤立することなく安心して暮らせるよう、包括的な支援体制を整えます。

また、地域のセーフティネット^{*1}として、経済的に困っている方等への相談体制の強化や生活保護の適切な運用に努めます。

2-4 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる

子どもを産み育てやすく、子どもが健やかに育つまちを実現するため、多様な子育てサービスの提供、各種相談体制の充実のほか、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支える環境づくりを進めます。

2-5 シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる

高齢者（シニア）が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステム^{*2}を推進し、住まいや医療、介護等の生活を一体的に支えます。

また、高齢者がいつまでも生きがいを持って生活できるよう、経験や知識を活用し、地域社会で活躍できる機会を提供します。

2-6 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる

障がいの有無に関わらず、誰もが平等に自分らしく生活できるよう、差別や偏見をなくし、個々のニーズに対応した福祉サービスを提供するとともに、地域参画や就業を支援します。

(3) いつまでも安全・安心な暮らしの環境が整っているまちをつくる



3-1 災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる

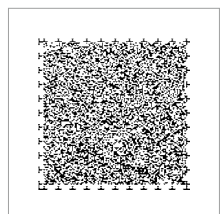
地震や台風等の自然災害に強いまちとするため、市民の防災意識を高めるとともに、地域における共助を推進します。本市においては、防災設備や備蓄の充実、雨水排水機能や防災体制の強化、事業者等との応援体制の充実を図ります。また、埼玉東部消防組合や利根川栗橋流域水防事務組合との連携により、消防・水防・救急体制の充実を図ります。

3-2 地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す

安心して暮らせるまちを目指し、警察や防犯協会等の関係機関・団体と連携し、地域の防犯体制や市民による見守り体制を強化します。また、多様な消費生活のトラブルに対応できるよう、相談体制の充実、自立した消費者の育成を図ります。

^{*1} セーフティネット：社会的・経済的な危機に備えるための相談体制や社会保障等の仕組み・支援制度のこと。

^{*2} 地域包括ケアシステム：介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で、自分らしい生活を人生の最後まで続けることができるよう、高齢者を地域で支える仕組みのこと。



3-3 みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す

交通死亡事故のないまちを実現するため、市民の交通安全意識を高めるとともに、歩行者や自転車が安心して通行できる道路・交通環境を整備します。

(4) 豊かな自然と調和し便利で快適な住み心地よいまちをつくる



4-1 良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する

美しい田園風景等の本市の特色ある景観や良好な街並みを保全するとともに、長期的な視点に立ち計画的な土地利用を推進します。

また、駅周辺地域の整備による交通混雑の解消や、空家等の適正管理と活用による良好な住環境の整備を図ります。

4-2 安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める

市内の安全で円滑な移動を実現するため、幹線道路や生活道路の整備、市内に多数ある橋梁の長寿命化を推進するとともに、歩行者や自転車の安全を確保します。久喜駅東側における圏央道のスマートインターチェンジ設置については、国や関係機関との協議を進めます。

また、高齢者等の交通弱者^{*1}の増加に対応するため、市内循環バスやデマンド交通^{*2}(くきまる)、くきふれあいタクシー(補助タク^{*3})の利用促進、利用者ニーズを踏まえた必要な見直しを図ります。

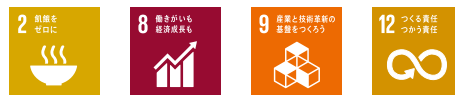
4-3 憩いとやすらぎの空間を充実する

市民が気軽に自然と触れ合えるよう、身近な公園施設の整備及び維持管理を行うとともに、水辺環境の保全や市民参加による緑化の推進を図ります。

4-4 安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる

水道水を安定的に供給するため、計画的に水道施設の更新・耐震化を行うとともに、効率的な事業運営を図ります。また、衛生的で快適なまちづくりのため、公共下水道の計画的な整備、農業集落排水処理施設の維持管理に努めるとともに、合併処理浄化槽の普及と適正な管理を促します。

(5) 産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのあるまちをつくる



5-1 自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる

地域の特色を生かした農業を守り育てるため、優良農地の保全や農業生産基盤の強化、担い手の確保・育成を図ります。

また、消費者ニーズへの対応や、農業への関心を高めるため、安全・安心で付加価値の高い農業の推進として、農産物のブランド化、観光との連携、地産地消の推進を図ります。

^{*1} 交通弱者：公共交通機関が使えない人、自家用車を運転できない人、移動に困難を感じている人等の総称。

^{*2} デマンド交通：p.29参照。

^{*3} 補助タク：p.29参照。

5-2 まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る

まちの賑わいと活力を維持・創出するため、起業や創業しやすい環境づくりにより、中心市街地の活性化を図るとともに、新たなコミュニティの場となる商店街づくりを進めます。

また、地域経済を支える中小企業の経営基盤を強化するとともに、本市の交通利便性を生かして新たな産業基盤を整備し、企業誘致を推進します。

5-3 誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる

市民が地域で希望する働き方を実現できるよう、雇用機会の確保、多様で柔軟な働き方の推進を図り、特に若者や女性、障がい者、高齢者の就業を支援します。

(6) 水や緑と共生しやすさが生まれ地球環境にやさしいまちをつくる



6-1 生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる

本市の豊かな水辺や緑を守るため、自然の保全と創造を図り、市民が自然環境の大切さを実感し、環境意識を高める機会づくりを進めます。

また、自然と共生する快適な生活環境をつくるため、市民や事業者等と協力し、環境美化や公害防止対策を推進します。

6-2 廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する

ごみの適正処理を引き続き進めるほか、循環型社会の実現に向け、市民や事業者等と協力し、ごみの減量化と効果的な資源化を推進するとともに、廃棄物の発生抑制に向けた啓発を進めます。

6-3 地球環境問題に対応したゼロカーボンシティ^{*1}を目指す

ゼロカーボンシティを実現するため、市民・事業者・団体・行政が一体となって、再生可能エネルギー^{*2}や省エネルギー等の普及に取り組みます。

(7) 市民一人ひとりが主役！絆を大切に協働・共創のまちをつくる



7-1 地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める

地域の課題を市民主体で解決し、豊かで住みよい地域を実現するため、町内会や自治会、地区コミュニティ協議会、NPO^{*3}やボランティア団体等の市民によるまちづくり活動を支援します。

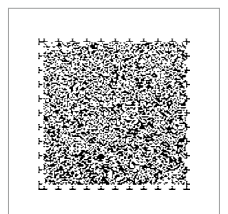
また、市民・事業者・関係団体・行政が共に本市の未来を創り上げる協働・共創のまちづくり^{*4}を推進するため、様々な事業や計画策定過程等への市民参加を進めます。

*1 ゼロカーボンシティ：p.15参照。

*2 再生可能エネルギー：p.15参照。

*3 NPO：p.15参照。

*4 協働・共創のまちづくり：p.2参照。



7-2 地域間や国外との幅広い交流を促し出会いを大切にする

本市外の視点を取り入れ、国際社会に対応できる地域とするため、学校教育や生涯学習の機会において、友好都市や姉妹都市をはじめ国内外の他地域との相互交流を推進します。

7-3 多種多様なステークホルダー^{*1}と連携する

複雑化かつ多様化するまちづくりの課題に対応するため、事業者や高等教育機関等のあらゆる主体と連携・協力して取り組みます。

また、PPP/PFI^{*2}の手法等を活用した官民連携によるまちづくりを推進します。

7-4 広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める

市外から人を呼び、まちの賑わいを創出するとともに、市民が住み続けたいと思えるまちを実現するため、各種イベントや祭り、本市が舞台のアニメ等の観光資源を生かし、多様な情報発信媒体を通じて、戦略的なシティプロモーション^{*3}を展開します。

(8) 持続可能でスマートな行政を運営し市民生活を支えるまちをつくる



8-1 時代に順応した行政改革を推進する

急速な社会情勢の変化に対応し、効率的で効果的な行政運営を行うため、行政のヒト・モノ・カネ等の限られた資源を有効に活用し、課題の優先順位を見極めながら、市民満足度の向上に資する取組みを推進します。

また、多様な市民ニーズや広域的な課題に的確に対処するため、近隣自治体や関係機関等との広域連携を進めます。

さらに、次世代へ安全、安心かつ魅力的な公共施設を引き継ぐために、公共施設アセットマネジメント^{*4}を推進します。

8-2 DX^{*5}による行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める

デジタル社会の進展に対応した行政のデジタル化を実現するため、自治体DXを推進し、行政サービスの向上や業務の効率化を図るとともに、情報格差の解消や情報セキュリティ対策を強化します。

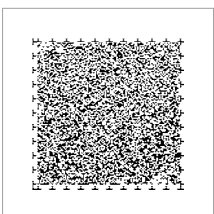
*1 ステークホルダー：p.43参照。

*2 PPP/PFI：PPPIは、Public Private Partnershipの略語。官民が連携して公共サービスの提供を行う仕組みのこと。PFIは、Private Finance Initiativeの略語。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うことであり、PPPの代表的な手法である。

*3 シティプロモーション：p.31参照。

*4 公共施設アセットマネジメント：p.31参照。

*5 DX（デジタル・トランスフォーメーション）：p.14参照。

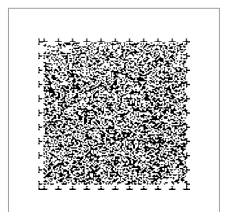


8-3 持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する

人口の減少により税収の大幅な増が見込めない中、健全な財政基盤を確保するため、自主財源の確保、受益者負担の適正化を図るとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルド^{*1}を推進し、行政経費の削減を図ります。

また、市民に開かれた信頼される行政運営を推進するため、情報の積極的な公開と個人情報の保護に努めます。

*1 スクラップ・アンド・ビルド：p.32参照。



【コラム】

「日本の公園の父」本多静六博士



●日本初の洋式公園「日比谷公園」

久喜市出身の本多静六博士は、日本最初の洋式公園である「日比谷公園」をはじめとして、全国各地の公園の設計に携わってきたことから、「日本の公園の父」と呼ばれています。

日比谷公園内の中央にある大きなイチヨウの木は、当時、樹齢400年を超える大木を、博士が自分の首をかけて移植したことから、「首かけイチヨウ」と呼ばれています。今でも、公園で一番の大木として立派な姿を見せています。



日比谷公園内にある首かけイチヨウ



明治神宮

●100年先を見据えた森づくり

本多静六博士は、日本最初の林学博士として近代林学の基礎を築いてきました。

特に、明治神宮の森は、人の手をほとんどかけず、自然の力によって世代交代を繰り返し、永続する「天然更新」の森を目指して設計されました。

100年先を見据えた森づくりは、災害から人々を守るとともに、地球温暖化や温室効果ガス(CO₂)の削減にも繋がり、SDGsの先駆けとなっています。

本多静六記念館

本多静六記念館は、博士の没後60年記念事業として平成25(2013)年4月に、菖蒲総合支所5階に開館しました。博士直筆の資料や遺品をはじめ、日比谷公園の模型等が展示されています。



本多静六通信

本多静六博士について多くの人々に知っていただくため、「本多静六博士を顕彰する会」が、平成4(1992)年から、毎年発行しています。



バックナンバー



本市が誇る郷土の偉人である、本多静六博士は大変すばらしい功績を残しています。本市の偉人が手掛けた公園等に皆さんも足を運んでみませんか。

